

尚綱学院大学利益相反ポリシー

2022年12月22日制定

尚綱学院大学（以下、「本学」という。）は「産学官金連携ポリシー」を定め、その中に、産学官金連携を促進し、本学の人材と研究成果を広く社会に還元することを掲げています。

産学官金連携を促進する過程において、その活動や成果に関して本学および教職員が特定の企業や団体から正当な利益を得ることが想定されます。これにより個人利益と公共の利益や大学の利益との相反関係が生じます。また外部との経済的な利益関係等により、本学が教職員に求める義務と相反する事態が生じることも考えられます。

経済的利益相反が生じること自体に問題はなく、これらに適切に対応していくことこそが重要であると考えます。

本学は利益相反を適切にマネジメントするとともに、利益相反に関する基本的な考え方を示すことにより、教職員が安心して産学官金連携活動に取り組める環境を整備することを目的として、尚綱学院大学利益相反ポリシーを定めます。

1. 本学は、利益相反ポリシーを定めることで、連携先、本学、教職員が共に安心して活動に取り組める環境と制度を整え、健全な活動を促進します。利益相反ポリシーは、産学官金連携等を制限するものではありません。
2. 本学は、本学の利益相反ポリシーの対象を、本学教職員並びに研究員とします。
3. 本学は、大学としての社会的信頼性を維持するため、公平性、透明性の高い産学官金連携活動を推進または維持し、知の還元に基づく社会貢献を行います。
4. 本学は、産学官金連携活動によって生じる利益相反に対する社会への責任を果たすため、利益相反マネジメントに関する制度と体制を構築・整備し、その適用のもとに産学官金連携活動を実施します。
5. 本学は的確な利益相反マネジメントを行うため、教職員に対して産学官金連携に関する必要な情報の開示を求め、必要な場合には利益相反回避のための措置をとることを求める場合があります。
6. 本学は利益相反マネジメントに従って、産学官金連携活動を行う教職員に対して、社会から疑義が提起された場合には、本学が利益相反マネジメントについて説明責任を果たします。
7. 本学は、教職員が利益相反の生じる可能性を常に意識し、適正な産学官金連携を務めることができるよう、利益相反に関する啓発活動を積極的に行います。